

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201513		
法人名	株式会社 末広福祉会		
事業所名	グループホーム フラワーガーデン		
所在地	〒819-0041 福岡県福岡市西区拾六町1丁目21番11号 Tel 092-883-2223		
自己評価作成日	平成28年11月18日	評価結果確定日	平成28年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年12月02日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームフラワーガーデンは4月で10周年を迎えます。2、3階には有料老人ホームと短期入所、1回にはデイサービスが庭園を囲むように併設、裏には花や野菜を育てる菜園。そこには名前の由来通り、いつも季節感を感じながら心和むように花々が咲き乱れています。近隣には保育園や団地があり、互いの行事に参加して楽しんでいます。特に恒例となっている夏祭りには、ボランティアや地域業者の協力のもと敷地内に露店を出すことで、多くの近隣住民の方にも来て頂けるふれあいの場となっています。また、定期的に開催しているピアノコンサートやジャズコンサートは、音楽療法の一環と位置付け、五感で感じて頂けることと思います。入居者様に対しては、一人ひとりの個性を大切に、笑顔が絶えない家庭的な雰囲気のサービスでおもてなし出来るよう心掛けて接しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム フラワーガーデン」は、認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で最期までその人らしく暮らせるよう、10年前に開設されたグループホームである。音楽と四季を感じる多彩なイベントへの参加や、色々な機材を使用して行う機能訓練、厨房職員が作る季節感を採り入れた美味しい食事が、利用者の笑顔と感動のある暮らしに繋がっている。法人の夏祭りは、職員の熱意と地域の協力により年々盛り上がり、今年は600名の参加があり、校区の祭りとして地域交流の要となっている。また、提携医療機関による往診と、看護師、介護職員の連携により、安心の医療体制が整い、本人や家族の希望に応じて看取りの支援を行っている。今後は、地域密着型事業所として、介護相談や独居の高齢者の安否確認等、地域の課題に取り組み、頼りにされる事業所を目指す、「グループホーム フラワーガーデン」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所内に提示して介護者として介護に対する思いを職員間で話し合い作成した理念を実践している。	運営理念として、「人格の尊重」「笑顔」「感動」を掲げている。目につく場所に掲示したり、会議や研修の前に確認する事で、職員は理念を共有し、日々の介護の実践に繋げている。また、職員が迷ったり悩んだりした時には、「自分の家族だったら」と常に意識して判断するように努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域の方など参加して頂いている。また、地域の清掃など積極的に参加している	地域の一員として、行事や清掃活動に参加し、法人全体で行う夏祭りは、地域の恒例行事として定着し、多くの地域住民や家族の参加がある。また、中学生の職場体験やボランティアの受け入れ、隣接保育園の園児との交流を継続し、地域に開かれたホームとして、少しずつ交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年恒例の夏祭りや音楽会、その他のイベントなど案内や声掛けを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催して、現状報告、活動内容などを報告し、参加者の、意見、要望などを参考にケアサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、参加できる利用者と家族、地域代表、学識経験者、地域包括支援センター職員等の参加がある。サービス提供内容、活動状況を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、ホームの運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、出された案件や勘案事項は、次回の会議で結果を報告している。	地域代表や民生委員、市民センター館長等、参加委員を増やし、会議の中で地域と事業所の連携について話し合う等、会議を活かした取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議後、介護上の疑問点を相談している。	管理者は、行政窓口や地域包括支援センターに、空き状況や事故の報告を行い、疑問点、困難事例の相談を行う等連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの運営状況を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や会議の場で、話し合い確認をしている。 身体拘束は、事故に繋がらない場合を除いて禁止している。	研修会や職員会議の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が、利用者に与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修を実施し、会議の場で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修に実施し、職員会議などで勉強会をしている。	現在、権利擁護の制度活用の利用者が1名いるため、実務を通して制度の重要性和内容の理解を深めている。研修を行い、職員一人ひとりが制度について学ぶ機会を設け、資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や手続きについて説明し、関係機関に橋渡しができる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に不安や疑問点がない様に時間をかけて十分に説明している。利用料の変更などあった場合は、変更のない内容を説明し、同意書の取り交わしをおこなっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や運営推進会議での意見交換、又、来館時に会話の中での意見や要望など、その都度改善や対応が出来る様にしている。	日々の暮らしの中での関わりや、運営推進会議の時に、利用者の意見を聴き取り、「書道教室を計画して欲しい」等の要望が出ている。家族については、家族面会や行事参加の時、年に1回開催する家族会の機会に、家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。月に1度、担当からの手紙を送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に、意見や要望など言いやすいように雰囲気作りに努め、改善、反映できるように心がけている。	職員会議を月1回18時から開催し、ほとんどの職員が参加している。会議では、カンファレンスや勉強会を行い、職員の意見や要望、アイデア等を出し合い、ホーム運営や業務改善に活かすよう努めている。また、管理者は、日常業務の中で職員と話し合い、悩みや心配事の相談にも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度ごとに職員は、自己目標の設定、自己評価を行い、管理者は、人事考課で評価し、昇給や昇進に反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	学歴、経験、年齢など重視せず、福祉に対する思いやりや、やる気を重視している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、休憩時間や希望休、勤務時間の調整にも柔軟に対応し、職員一人ひとりが働きやすい職場環境を整えている。また、外部、内部の研修会に職員を交代で派遣し、職員が向上心を持って働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や研修等で定期的に話し合っている。職員間でもその都度、気がついた事は、注意あって改善している。	利用者の人権を尊重するための介護について、職員会議や申し送りの中で常に話し合い、利用者の持っている価値観や個性を尊重した介護サービスの提供を目指している。具体的には、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応を行い、その人らしく暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	法人内で、育成係を設けている。また、職員が研 修をいつでも受けられる体制を確保し、内部研修 も研修委員を中心に毎月行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	懇談会など積極的に参加し交流を深め情報交換 を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めて いる	以前の生活環境、性格など把握し、日々の様子観 察を行いコミュニケーションを図り、安心して過ご して頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	家族に対して、笑顔で話しやすい環境作り、密に 連絡を取れる様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が 「その時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や希望、家族の要望に対応出来るよ うに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いてい る	出来る事は、維持できるように対応し、コミュ ニケーションを図り、意欲的に取り組んで頂ける様な 支援を心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	家族との会話、状況をお伝えし、共に安心して頂き 支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも外出、外泊でき、面会時間も制限なしで見えられた時は、笑顔で接して居心地良い環境を提供し、関係が途切れないように努めている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みの関係が出来るだけ継続出来るよう支援に努めている。友人、知人、親戚等の面会があれば、ゆっくり寛いで話が出来場所を提供し、また訪ねて来て頂けるように声を掛けている。また、家族の協力を得て、利用者の希望を取り入れた外出をお願いしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が会話やレクを楽しんで頂ける様に声掛け支援に努めている。又、意見の疎通が困難な方でも同席して頂き、利用者同士の声掛け、スキンシップ等で一体感を得て頂く様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡を取ったり、法事等にも出席している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を決め希望・要望を聞いて把握し又担当でなくても本人様に尋ねるなどし、希望にそえるように努めている。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、思いや希望を聴き取り、職員間で共有し、日常介護の中で反映出来るように取り組んでいる。また、意思疎通の困難な利用者には、家族と相談したり、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や目の動きを察知して思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居にいたるまでの暮らし情報を収集して馴染みの暮らし方、寄った暮らし方安心して楽しく過ごせるように本人に合った環境作りをしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間による申し送りや伝達ノートわからない事があれば質問し他の記録類にて把握し共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様やご家族からの希望や要望を考慮し、カンファレンスを行い、必要に応じた意見や要望が組み込まれるように工夫している。	家族面会時や電話等で、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスを開催し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録(介護記録・伝達ノート)や申し送り、会議での話し合いなど情報共有を常に行い、日々の介護に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族の希望に合わせ、通院や髪染め、外出や外泊の支援なども対応している。併設の事業施設との連携により機能訓練など多様化したサービスの提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力にて避難訓練や地域の方や園児との交流、中学校からの職場体験など受け入れ、理解や協力を頂ける様にしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族の意向を重視し、入居時に選択できるようにしている。月二回の定期往診、体調不良時の臨時往診などで、主治医・ご家族・職員と連絡を密にしている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。協力医療機関と連携し月2回の往診体制を整え、看護師、介護職員が協力し、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや伝達ノート、個人医療記録ファイルなどで、情報を共有し、以上の早期発見に努め、必要時には他部署の看護職員にも協力を求めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に職員が交代でお見舞いに行き状態を把握できるよう入院先との情報交換を行っている。また退院前には可能な限り家族を含め、医師からの説明を受けるようにし、受け入れ準備を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	会議にて入居者様の問題点やご家族様の意向を考慮しながら、対応策を話し合い、ご家族の意向をその都度確認しながら、医師・訪問看護師との連携を図っている。	「最期までここで」と望まれている利用者、家族が多い。看取りに入る時に、家族の意向を確認し、医師、訪問看護師、介護職員が方針を共有し、連携して取り組んでいる。状況が変わる度にカンファレンスを行い、その都度家族の承諾を得て、チームで看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を職員が定期的に受講している 外部研修に参加したり、緊急時のマニュアルを作成し、すぐに対応できるように身につけている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、年二回避難訓練、呼集訓練を実施している。消火訓練も実施している。	消防署の協力と指導を得て、年2回、避難訓練と呼集訓練を実施し、併設事業所職員と、非常時の協力体制を築いている。また、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員を安全な避難場所に誘導出来る体制を確立している。非常食は、厨房で準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個々の背景(生活習慣や過去の仕事)を理解して対応している。個人情報保護法を厳守して尊重の念を忘れず安心して楽しく送れる様にしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護のあり方を職員間で常に話し合い、言葉遣いや声の大きさに注意し、あからさまな介護にならないように配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に合わせ自ら決めて頂けるような選択肢の声掛けを行いスタッフとの会話が自然にできるよう、又、思いや希望が発言できるような環境作りを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人に合った生活リズムの支援、ご希望に添えるような暮らしの提供を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り身だしなみはご本人様に行って頂いている。もしくは、その方の好みに合わせた服装や整容などの支援を行なっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員や入居者様同士で会話をしながら、一緒に食事や準備・片付けを行ない、日々の食事を楽しく頂ける様な支援を心掛けている。	食事は、利用者の大きな楽しみであるので、季節の食材を使い、味、彩り、盛り付け、形態に配慮した、厨房で調理された美味しい食事を提供している。月に1回は行事食を楽しみ、畑で採れたさつま芋を料理して食べたり、外食に出かける等、食べる事を楽しめるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はチェック表にて把握し、スタッフ間にて共有。個々の栄養状態により処方された栄養剤にて必要な栄養を摂って頂ける様に努めている。また、咀嚼・嚥下状態に合わせた食事形態にその時の状況により都度変更したりと対応工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔状態に合わせた用具を用いて口腔ケアを行っている。また、入居者様により訪問歯科の定期検診なども受けられている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄のリズムを把握し、さりげない声掛けにて誘導して失敗がないよう見守りや声掛けを行っている。おむつの使用があってもトイレでの排泄を行っている。	トイレで排泄することは利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。要介護5の利用者も日中は布パンツにパットの状態で過ごし、トイレに座る事を大切にしたい支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や水分補給、腹部マッサージなどを行い入居者様の状態に合わせて、かかりつけ医の指示の下、個々に応じて下剤を選択しコントロールしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴している時は、入居者様に合わせてゆっくりとリラックスして気分良く入って頂けるように支援、声掛けを行っている。季節に合わせて、バスタブ風呂なども行っている。	自立の方やお風呂好きな方は隔日、寝たきりの利用者は3、4日に1回は入ってもらっている。季節毎に、菖蒲や薔薇、柚子などを浮かべて、利用者が入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。入浴を拒否する利用者に対しては、「体重測定に行きますよ」と声を掛ける等、声掛けを工夫し、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間しっかりお休み頂き、生活リズムが崩れないように日中の活動、運動など無理の無い範囲で体を動かして頂いている。また、体調に応じて短時間の昼寝なども取り入れ、リフレッシュして過ごして頂ける様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状をカードックスに添付し、用法・用量などすぐに確認できるようにしている。服薬の際には、チェック表にサインし服薬確認、誤薬防止、服薬責任の所在に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の力に応じた役割を提供し、一緒にしたり、教えて頂いたり、感謝し、無理なく楽しんで頂けるように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	利用者様の希望や、思い出の場所、家族等の話の内から、喜んで頂ける様な所を随時計画し、ドライブ・外出など実地している。	利用者の希望を聴きながら、グループや個別の外出支援に取り組み、おやつを買いに近所の店に出かけたり、イベント見学、買い物、ドライブ等、利用者の気分転換を図っている。また、重度化しても、庭の散歩や近所の馴染みの場所に出かけ、利用者の生きがいにつながる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様がお金を持つことを希望されれば、所持して頂き、必要に応じて使用して頂けるよう努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人からスタッフへ宛の内容であっても、一緒に読んだり、話したりと喜んで頂き、関わり、コミュニケーションを大切にし、いつでも電話や手紙のやり取りが出来る世に支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、清潔、整理、整頓を心掛け、日々清掃を行っている。季節に合った飾りなど、廊下の壁に行事の写真を展示し、テーブル席にはお花を飾り、季節を感じて頂いている。	リビングルームの大きな窓から眺める中庭は、季節ごとに変化し、利用者が五感で四季を感じる事ができる、明るい雰囲気の良い共用空間である。建物内には、図書室、運動施設を完備し、ゆったりとした雰囲気の中、メリハリの利いた暮らしを支援している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや座席の位置を考え工夫し、安心して楽しく過ごして頂くように心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が使い慣れたものや家具、希望された物を持ってきて頂き、お好きな様に配置して頂くことで、安心して過ごして頂ける様にしている。	入居時に家族と話し合い、利用者の馴染みの箆笥や机、ソファ、鏡や家族の写真等を、持ち込んで配置して貰い、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して穏やかに暮らせるように支援している。室内は、掃除、換気に配慮し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせた居室内の配置、安全にも注意し工夫している。できることはして頂き、自立した生活が出来る様にしている。		